

今後の町立保育所の方向性について

益城町では、行政改革大綱を策定し、民間により、その業務が十分に行うことができるものについては、積極的に民間活力を導入していく方向を定め、推進しています。令和6年度までは5園の町立保育所を直接、運営をしておりましたが、昨今の保育士や調理員不足の影響を受け、十分に児童を受け入れる体制を維持し続けることが難しい状況になっていました。また、令和5年度の町立保育所の正職保育士数は、28人（育児休業取得中含む）と町立保育所の保育士全体の3割も満たしていませんでした。

園名	保育士					割合	
	正規	再任用	会計年度	派遣	計	正規	非正規
第1保育所	6	1	17	1	25	24%	76%
第2保育所	5	0	9	1	15	33%	67%
第3保育所	5	2	13	2	22	23%	77%
第4保育所	7	1	15	2	25	28%	72%
第5保育所	5	0	12	1	18	28%	72%
計	28	4	66	7	105	27%	73%

平成28年4月時点の益城町の職員数は、定員適正化を進め、260人でしたが、平成28年熊本地震に伴う膨大な復旧・復興業務の影響で、任期付き職員を多く採用したため、令和元年度には390人となり、令和6年4月時点で292人となっています。町の行政改革大綱においても令和7年度までに地震前の職員数となるよう目標を設定しているため、保育士を始めとした専門職の採用は控える傾向にあります。このような中、正職保育士を何十人も増やすことは現実的に厳しい状況です。益城町では、5園を直接運営していましたが、派遣保育士等を活用しながら、国が定める必要保育士数を満たしつつ、運営をしています。

今後、安定的に保育士を確保できない場合、兄弟（姉妹）児童の下の子の入所が難しい事案等が発生する可能性がある状況となっていました。

以上のことを踏まえ、町では、令和4年度末に「益城町立保育所のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という）」を組織し、今後の町立保育所のあり方を検討しました。令和5年12月に「今後も、町立保育所5園を継続して益城町が運営することは難しく、民間活力を活用し、『公私連携型保育所※』へ移行することが一番望ましい有効な選択肢である」という検討委員会から答申を受けました。

※ 公私連携型保育所とは、町から土地・建物を無償貸与などの協力を得て設置する「私立保育所」で、平成28年度から制度化されました。市町村は、土地や建物などで協力する一方で、公私連携保育法人と「協定書」を取り交わし、その運営に関与することができます。協定書により、私立保育所でありながら、町立保育所に準じた運営が可能な仕組みとなっています。移行に伴い、現在の正職員は、別の施設に異動することになりますが、会計年度任用職員に関しては、公私連携法人に積極的に雇用することを条件とします。

町では、答申内容を踏まえ、今後、5園ある町立保育所を段階的に適宜、「公私連携型保育所」に移行していきます。

令和6年度に「町立第3保育所」と「第4保育所」を令和7年度から公私連携保育法人が運営する公私連携型保育所に切り替えるため、公募型プロポーザル方式にて、事業者の選定を行いました。

施設名	校区	選定法人
町立第3保育所	津森	2事業者からの応募がありましたが、いずれも基準点未満のため、不決定
町立第4保育所	木山	社会福祉法人 将友会（芦北町）

町立第3保育所は、基準点未満になり、不決定になりましたが、町立第4保育所では、法人を決定し、令和7年4月から公私連携型保育所に移行しています。

移行に際しては、保護者、法人、町立保育所（町こども未来課含む）の三者による「三者協議会」を組織し、3度協議会を開催しながら、変更点などの確認等を行いました。結果、公私連携型保育所に移行後、大きなトラブル等なく、運営を継続しています。

町立第2保育所においても、公私連携法人の選定にあたっては、既に熊本県内で保育所又は認定こども園を運営している社会福祉法人に限定したうえで、公募を行い、慎重に選定を行います。公募により、優れた社会福祉法人を選定することで、その法人が持つ保育ノウハウが活かされ、また、その法人の熱意により保育事業を更に発展させることが期待できます。また、保育所の運営や施設整備に対する国の助成を受けられることから、老朽化が進んでいる園の大規模修繕等に関しても、検討を進めることができます。併せて、開園時間の開始時間を7時にするなど、保育サービス向上に向け、改善していきます。

令和6年度の町立第4保育所の公私連携型保育所移行のスケジュールが非常にタイトであったため、今回は、**2か年度で移行**を実施します。